

令和3年4月7日

新1年生の保護者 各位

日進市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等について（お願い）

この度は、お子様のご入学おめでとうございます。

本市教育委員会では、お子様が安心して教育活動に取り組めるよう学校をサポートしてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症における学校やご家庭での感染防止対策等について、次のことにご注意くださるようお願いいたします。

- 1 登校する際には、毎日、検温等の健康観察を行い、マスクを着用してください。本人や同居の家族が濃厚接触者に指定された場合や発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校を控えてください。その場合は、出席停止の取扱いとなります。
- 2 気温や湿度が高いときの登下校中は、熱中症予防の観点から、人との距離を保ち近距離での会話を控えたうえで、マスクを外しても構いません。
- 3 同居の家族に発熱等の症状のある方がおみえの場合は、家庭内でもマスクを着用し、ドアノブ、トイレ、洗面所などの共用部分の消毒を行うなどの感染対策を行ってください。
- 4 同居の家族以外の人との会食は、できるだけ避けてください。
- 5 外出するときや間近で他人と会話をするときは、マスクを着用してください。
- 6 帰宅時、調理や食事前、トイレの後、咳やくしゃみ・鼻をかんだ後の手洗いは、石けんを使用して十分に洗い流してください。
- 7 自宅でもこまめな換気に努めてください。
- 8 規則正しい生活習慣に心がけて過ごしてください。

（栄養バランスを考えた食事、適度な運動、十分な睡眠時間の確保）

- ※ お子様は、新型コロナウイルス感染症のPCR検査または抗原検査を受けることとなった（受けた）場合は、休日・時間外等でも**必ず、学校にご連絡ください。**学校に電話がつかない場合は、市役所（0561-73-7111（代表））に連絡してください。また、検査を受けることとなった（受けた）ことは、混乱を招くことにつながりますので、周囲に口外しないでください。濃厚接触者への連絡が必要な場合は、保健所が行います。

風邪の症状が続く場合などは、かかりつけ医等にご相談ください。かかりつけ医等がない場合などは、「受診・相談センター（瀬戸保健所 0561-21-1699）」にご相談してください。（夜間・休日の相談窓口 052-856-0315）

なお、新型コロナウイルス感染症の関係で連絡・確認したいことがあれば、遠慮せずに学校または市役所（0561-73-7111（代表））にご連絡ください。

担当 日進市教育委員会学校教育課 電話 0561-73-4168（直通）